

球磨村告示第4号

令和5年第1回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月30日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和5年2月3日

2 場 所 球磨村議会議場

---

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君

西林 尚賜君

宮本 宣彦君

板崎 壽一君

東 純一君

犬童 勝則君

嶽本 孝司君

舟戸 治生君

高澤 康成君

田代 利一君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第1回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年2月3日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第1号)

令和5年2月3日 午前10時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について  
日程第4 議案第2号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について  
日程第4 議案第2号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
- 

出席議員(10名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君  |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君  |
| 5番 東 純一君  | 6番 犬童 勝則君  |
| 7番 嶽本 孝司君 | 8番 舟戸 治生君  |
| 9番 高澤 康成君 | 10番 田代 利一君 |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健                      書記 山口 隆雄

---

説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |        |       |        |
|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 村長     | ..... | 松谷 浩一君 | 副村長    | ..... | 門崎 博幸君 |
| 教育長    | ..... | 森 佳寛君  | 総務課長   | ..... | 上薮 宏君  |
| 復興推進課長 | ..... | 友尻 陽介君 | 税務住民課長 | ..... | 境目 昭博君 |
| 保健福祉課長 | ..... | 大岩 正明君 | 産業振興課長 | ..... | 犬童 和成君 |
| 建設課長   | ..... | 松舟 祐二君 | 会計管理者  | ..... | 假屋 昌子君 |
| 教育課長   | ..... | 高永 幸夫君 |        |       |        |

---

午前10時10分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第1回臨時会が招集されましたところ、全員ご出席です。

ただいまから令和5年第1回球磨村議会臨時会を開会します。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名について**

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番、嶽本孝司君、9番、高澤康成君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

**日程第3. 議案第1号 工事請負契約の締結について**

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。令和5年第1回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第1回臨時会が開催さ

れますことに、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、上程いただきました議案第1号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、1月30日に10者を指名しましたところ、1者から辞退届が提出されたため、残り9者で指名競争入札を行い、契約金額9,735万円で有限会社相良建設が落札した渡小学校解体工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災しました渡小学校の解体工事であり、校舎本体や屋内運動場、プールなど13棟、延べ床面積2,980平方メートルになります。

現在は仮契約中であり、工期につきましては契約日の翌日から令和5年3月31日までの予定となっております。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしく願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議をお願いいたします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。先ほど全協でもちょっと触れましたけども、今回、請負金額が9,735万円ということになります。

渡小学校の解体が12月に急に出てきたというか、保険の関係で出てきましたけども、保険金額のほうをちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 渡小学校の共済金額、保険金額でございますが、今、時価額ということで集計されたものが報告をされております。1億6,398万273円という時価額であります。これは、棟数で11棟ありまして、校舎、職員室、図書館、給食と体育館等を含めまして11棟で、今の1億6,000万の金額になります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 保険金額は分かりました。

今回、解体費用が9,735万ということで、差額の六百数十万、この辺の今後の使用をお聞かせいただきたいんですけども、先月29日、住民説明会の折にもいろんな意見が出されたかと思っております。

その中で、災害遺構を残すとか、展示館等を造るとか、そういう話も出ましたけども、その辺の費用に充てられるのかも含めて、どういうふうに使われるのかをちょっと教えていただきたい

と思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） この差額につきましては、今のところ、まだ一般財源化するという方向でしかありません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今後、差額についてはいろいろ検討されて、使われていくかと思えますけども、今回、この請負金額の中に、住民説明会の席でもありましたけども、シンボルである木ですね、クスノキあるいはイチョウの木、数十年か百年単位であったかと思えますけども、その辺の伐採の話も出ておりましたけども、今回、この請負金額の中に入っているのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大きい樹木については、今設計には入っておりません。低い樹木については撤去をするということになっています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 低い樹木については、今回の請負工事の中に入っているということですけども、大きな樹木、住民説明会でも意見が出ていたかと思えます。その辺の活用方法は、今後しっかりと検討していただいて、住民の思いがあるかと思えますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。解体の工事契約については承認をとということで思っておりますけども、関連で、渡小学校の校舎を解体するとき、チラシも入っておりました、この前。渡小学校校舎ありがとうさようならの会ということで、この前、広報紙の中にもありました。今後、やはり、今度一体型をとということで、球磨清流学園がスタートする、6年度からスタートするわけなんですけども、今後、どこになるかはまだ決定じゃないんでしょうけども、じゃあ、一勝地小学校が、今度もし、今、A案で渡のほうに造られたときに、一勝地小学校、球磨中学校、そういうのも、ありがとうの会とか、そういうのを計画をされるのか、この趣旨についてご説明をいただければと思っております。関連で質問でございますが。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ご質問、お答えします。

このお別れセレモニーの趣旨でございますけど、さっき、議員ありましたとおり、令和6年か

らが再編による義務教育学校の開校となります。

伴いまして、その前の年、令和5年度末をもってそれぞれの学校が閉じますので、そこは学校としての閉校、今、閉校の準備委員会も進めておりますけど、学校を閉じるという一つの大きな区切りの式は開催をしていきます。

一勝地小と球磨中というのは被災をしておりませんので、その思い出の詰まった建物、学びやというのはずっと残ってはいきます、解体をしない限りですね。しかしながら、渡小学校は被災後、子どもたちは学校に戻れずにずっと仮設校舎で学習を続けておるところですけど、渡小学校も令和5年度末をもって、もちろん閉校式を行いますけど、その閉校式を待つことなく校舎が解体をして更地化していくということになりました。それも急にこういう形になりましたので、学校関係者、PTA、保護者等もやはりそれは学校がもうなくなってしまうということで非常に情情的にもつろうございます。それで、閉校式典も渡小学校は学校でやりたいという今お話を持っておられます。

ところが、もう来年、今の時期にされる場合に校舎がなくなっている状況ですよ、校舎がなくなった更地で閉校式典をするというようなことになっていきますので、その前にやはりお世話になった、そこで非常に思い出の詰まった校舎とのお別れの会をぜひやろうということで、これはPTAとも協議、学校とも協議しながら会を進めてきているところでございます。

3月からもう工事が入りますので、2月の26日の日曜日は、渡小学校が学習発表会もございまして、その前の週に、19日にここしかないということで今もう日にちを確定して進めておるところです。

卒業生の方もたくさんいらっしゃいますので、今、お呼びかけしてそういう会、そして、そこに復旧したピアノを支援していただいた団体さんもぜひまた今回支援をさせていただきますということで、そういう会を今計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。趣旨については分かりました。

ただ、今後3校とも閉校式をするんですね。で、さようならの会と閉校式、やはり区別と申しますか、やっぱり閉校するのが主となるものですから、解体をしますんで、それをさようならの会ということでされるんだろうと思いますけども、今後は、そういう閉校と、閉校式を3校とも迎えていくんですので、やっぱりそこはきっちり区別と申しますか、ここをしたからここはしない、で、ここをするのでここもするじゃなくて、やはりちゃんとした、その区切りと申しますか、解体をするからということであれば、そういうことでぜひお願いをしたいと思います。

で、一つ懸念されるのが、思い出の写真を募集してくださいというようなことが人吉新聞に載

っておりました。これは渡だけじゃなくて、一勝地も球磨中も閉校しますので、そういう、やる時にはやっぱり一緒に、球磨村の学校ですので、渡小学校ばかりの思い出じゃなくて、一勝地とかいろんなところで閉校記念誌というか、ああいうのを作るんだと思うものですから、やはり人吉新聞にも載せて、やっぱりこういうときには3校とも一緒になってそういうことをすると、渡小学校だけの記事じゃなくて、やっぱりそういうのも考えていかないと、ただ、渡小学校だけ焦点を当ててするんじゃないくて、3校ともそういうのも含めたところで今から先、教育行政はやっていただきたいと思いますので。

さようならの会はPTA主催で、教育委員会は共催となっておりますけども、そういうところはやはり渡小学校のPTAと教育委員会がしっかりと協議をしながら進めていっていただきたいと思いますので、今後、閉校を迎えるに当たっては慎重にしっかりと、そのこの区別もつけてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 解体後はどのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 渡地区につきましては、現在、運動公園が使用できないということもございまして、ここの場所だけではなくて、今後できます遊水地内の活用方法も併せて考えていく必要があると考えているところで、運動公園の機能をその遊水地内もしくは千寿園、渡小学校跡地に移管していきたいと考えているところで、今考えているところでは、遊水地内では、スポーツの振興の場として整備、渡小学校、あと千寿園跡地周辺におきましては、村民が集まれる場として整備をしたいというところで現在は考えていくというところで、渡地区、トータルでどういった整備をしていくかを考えていきたいと思っていますところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、村民広場というようなお考えですけど、これ、埋立てされるんでしょうか。その高さ、かさ上げされるのかどうかお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 渡小跡地周辺におきましての堤防高があるんですが、計画の堤防高が千寿園跡地周辺であれば堤防高より高くなるというところで、今、見立てているところで、かけ上げするとしても、その高さがかさ上げの高さになるかなというところで想定しているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 一つの考え方だと思うんですが、堤防高までだったら安全度が保

てるという今お考えですけど、もう少し村民広場としてするのであれば、堤防よりもう少し引っ込めて、もう少し高く上げるとか、あと1メートルとかですね、そうするとまた安全度が上がってきますので、実際にあそこ、今、学校の跡地、全部浸かりましたから、小川の村道がございまずですよ、あれから下がって1メートルぐらいのところまで水位が来たということですので、できましたら、そこまでぐらいはかさ上げするべきじゃないかなというふうに思いますので、今後、よろしければご検討をお願いいたします。

ちょっと関連してといいますか、もう一点、ちょっと引っかかっているのが、今回開催される渡小学校と多目的集会所の間に鉄骨の駐車場だったんですかね、あれが今も残ってますので、あれは今後どうされるのかなというのが。あれは、何か多目的集会所のところに鉄骨で駐車場を造って、その上にソーラーを、太陽光をして多目的広場に電気を供給するというふうな説明だったかなと、それで造られたかなと思うんで、だったんであれば、解体するときそれも一つの附帯設備だったかなというふうに今思うんですけど、今現在残ってますので、あれをどうされるのかもご検討をお願いしたい。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長にお尋ねをいたします。

村長、渡小学校のグラウンドがあつて村道がございまして、その横を用地買収はもう終わっているんだろうと思います。今、田んぼだったところが、もう用地買収終わって、あとはあそこにもともとは住宅といいますか、そういうのを含めてあそこは宅地、用地買収をした経緯がございまずけど、今度、あそこが更地になります。今ありましたように、多目的のところももう何もございまずので、村民広場ということですが、今後、あそこ、かさ上げの問題も、堤防高ということでもありますけども、あそこの開発といいますか、あそこをどう今の現時点でお考えになっている、村民広場はわかりますけども、じゃあ、村民広場にするならばそういう埋立てだったり、堤防高の高さだったりということにもなりますでしょうけども、村長、今、現時点でそこをどう活用していくのか、お考えをお聞かせいただきたいと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えしたいと思います。

今、永椎議員言われた、田んぼの場所ですね、田んぼのところ、あそこは私が議員のときに一部購入はさせていただいたと思います。

そしてまた堤防のほう、あそこはまだ購入はしてありません。ただ、将来的には、今言われるように、さっきも友尻課長のほうからありましたけども、かさ上げをして、千寿園の高さぐらいまでしっかりかさ上げをして、そこを有効活用したいということで考えております。



活用の内容というのは、まだしっかり決まったものはございませんけども、千寿園の跡地は慰霊の公園、そこはもうおそらく確実に慰霊の公園にしたいというふうに考えております。

そして、いろんな品物を展示するような、災害の遺構を展示するような、そういう施設を建設して、そして、例えば、今、語り部の活動をしていただいておりますけども、語り部活動の拠点としてそこを活用していただく、そのようなことも考えております。

そのほかにも、いろいろ、今、小川地区の方からもいろんなご意見を頂いておりますので、そういうのを踏まえて、しっかりそういう住民の意見を取り入れた、いろんなことをやっていければというのを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。新聞報道等々でも、メモリアルパークといいますか、今おっしゃるように、災害を忘れない、本当にこの令和2年7月豪雨災害をずうっと語り部をつなげて、やっぱり記憶に残していくというような施設をとということでございました。

一部遺構をするというようなお話もありますけども、先ほどありましたように、渡小学校にもいろんな記念碑といいますか、中学校もありましたので渡中学校の記念碑とか、今度、渡小学校、また閉校されますと閉校記念碑とか、いろんな記念碑がございます。そういう記念碑も1か所に集めて、そういう公園化の中にするとか、いろんな考えがございますし、やっぱり渡の、小川の地区の方々の要望もございましてしょうが、村民が、集えるといいますが、集える場といいますか、そういうのを考えながら村づくりしていかなきゃいけないと思いますので、しっかりと渡地区の協議会ございましてしょうから、そういう中でのお話をしていただいて、有効活用と言われましたので、ぜひ、そういう、一部残っております、一部残っておりますけど、そういうのも含めたところで広く使えるような、また今度は村道がかさ上げしたりすれば、またそこにも出てきますので何か全体的に、将来全体的にこうしたいということであれば、そういうのを含めたところでぜひ計画をお願いし、実行していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。先ほど村長のほうから千寿園跡地のほうを慰霊公園と覚えておられると、漠然としたことだと思いますが、慰霊碑なんか建てて、あと、あそこ、結構広い場所ですね。その場所をただ慰霊公園というだけ、漠然としたことでちょっと分からないんですけども、その考えをちょっと。渡小学校跡地と千寿園のあったところを分けて慰霊公園というふうに、千寿園のほうだけを慰霊公園を造った場合に、漠然としているもんだから、慰霊

公園だけがどういふふうになるのかというのか分からないですね。そこのところを。

それと、ちょっと質問の前後ですけども、先ほどの入札の件で、建設課長、お尋ねですが、あとの8者の名簿を教えてください。入札の、相良建設以外の入札指名者、あと8者。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、慰霊公園のことについてですけども、具体的な、この広さで造りますとか、そういうのは、しっかりしたものはまだございませんので、これ、絵がしっかり描けた段階で、議会にはしっかりお示しをしたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時34分休憩

-----  
午前10時37分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変お待たせしました。残り9者は、三和建设株式会社、味岡建設株式会社、株式会社技建日本、丸昭建設、青木建設、光進建設、和田商会、昭和建設、相良建設です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ずっと今話を聞いておりましたが、最終的に解体の議論の中で跡地をどうするのかとか、いろんな村長が答弁をされておりますが、要は、解体するに当たり、ただ単にそこを整地にする、あるいはそこを将来的に歴史資料館と、しかしながら、漠然としたもので、将来的な一つの球磨村の将来像を含めた中で歴史資料館と。

実際には、球磨中学校の道徳授業の中で、村長は発言をされていますよね。渡小学校の跡地に関して、歴史資料館というのは明言をされているはずですが。副村長が10年間の財政ビジョン計画の中に、令和何年度か、もう歴史資料館の予算組みも入った中を提出されております。それは確認を多分されれば分かると思いますが。

最終的に、そういう構想をしているにもかかわらず、最終的にそれをきちっとした図面ができた中で、議会に議決をお願いをするというふうにお話をされておりますが、その前段として、それぞれの意見が議会もある中で、果たしてその歴史資料館が必要なのかも含め、あるいは今の財政規模も含め、あるいはその場所でのいいのかも含め、事前に議会ときちっと協議をする必要が私はあると思うわけですね。

これの今の執行部の考えの下で、これまでずっとそういう動きの中で、後ほど予算の中でも話をさせていただきたいと思うんですけど、せっかくであれば、そういった部分を前段として、やっぱり議会ときちっと密に協議をしていったほうが、私は事の進め方としてスムーズに行くのかなというふうに思っております。やはりそこをしっかりと精査をしていかないと、何かこう時間だけが進んでいって、ちゃんとした議論ができていないなというのが実感しておりますので、思いの中で歴史資料館を造るではなくて、せっかくそういうビジョンで財政的な計画もされているのを私たちも分かっているので、そこはしっかり村長として、大きなビジョンの中で、その歴史資料館の必要性も含め、最終的に議会本議会でそれを承認する前に、しっかりそういう詰めをやっていただきたいというふうに思いますので、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。確かに今、高澤議員言われるように、その辺はしっかり議会とも協議をしながら進めていかなければいけないと思っております。

今回も、そういう災害の遺構でありますとか、そういうものを残した資料館にということで、今そういう方向で進めておりますけども、こういった話を今後も議会としっかり話し合いながら、まだあそこに造りたいという思いはもちろん執行部としてはございますので、その辺はこれからの議会との話ということで考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第2号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第2号令和4年度球磨村一般会計補正予算を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第2号令和4年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

総務費の災害対策費において、神瀬地区宅地造成工事は設計が完了し、当初予算で計上している工事費が増加する見込みであることから補正させていただいております。

同じく、災害対策費の神瀬地区避難路整備工事は、国の都市防災総合推進事業補助金を活用し、神瀬地区の高台に整備予定の避難地までつながる避難路整備に取りかかります。

その下段の宅地かさ上げ安全確保事業負担金は、国が実施する多武除地区でのかさ上げ事業に対する負担金を計上し、財源は国庫補助金と地方債を活用いたします。

衛生費では、国の補正予算において決定された出産・子育て応援交付金に係る給付金を補正しており、安心して出産や子育てができるように、出産・育児関連用品の購入助成を行います。

なお、今年度は現金給付で実施する計画ですが、今後は必要なシステム等の整備を行い、クーポン券等での給付を計画するとともに、保健師による出産・育児相談等の支援サービスも実施してまいります。

土木費では、国の補正予算により、橋梁補修等の事業における交付金が増額されることとなり、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修等を実施することとし、関係予算を補正しております。

教育費の中学校費では、球磨中学校関連の建造物耐力度の調査を行うこととしております。

歳入につきましては、国県支出金を事業費等に合わせて補正するとともに、地方債の増額や追加を行っております。

なお、一般財源として繰越金を追加しております。

このようなことから、1億5,801万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ68億1,075万4千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 10ページ、学校管理費、耐力度測定・調査業務委託料、約1,000万計上しております。これに反対するわけではありません。もちろん必要なことだというふうに理解はしております。しかしながら、これまで学校の新たな再建に向けた学校環境整備が、一体化という中で、渡という中で、提案がずっとされてきております。

本来であれば、いろんなA案、B案、C案の提案を出される前に、この耐力度調査というのが必要だったろうというふうに思っております。当時、村長、教育長を含め、渡小学校の最終的な学校建設は、渡小の総合運動公園という形でご提案をされております。本来であれば、こういうものを、耐力度調査あるいは耐震も含め、あるいはそれぞれの地域の復興計画も含め、そういうのも総合的に判断した上で渡という決断がされているならば、もう少し住民あるいは議会に対しても、渡に造るといふ根拠というのには理解をされたんだろうというふうに思います。

なぜこの時期にこの耐力度調査をしなければいけないのか、もちろんする必要はある、もちろんこれは必要だというふうに思っておりますが、最終的に方針決定を1年間延長した案、令和4年12月14日、球磨村作成というのが配付をされました。災害から2年過ぎて、本当に期間を1年間延長しなければならない状況になったのは、提案、案として上がっておりますが、本来、災害を受けてこの2年間で耐力度調査も含め、1つの判断材料として行っておけば、わざわざこの方針決定を先延ばしする必要が本当にあったのかどうか、今を考えれば、令和5年の8月から方針決定というふうに、あまり変わってはいないんだろというふうに思いますが、非常に事の進め方として執行部の考えが、議会として一般質問でもさせていただいている、渡にとという考えの下で、まずは一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢も含めた全体的な復興計画を選考して提案をして、先行してそこをやっていくというのも提示をして、将来的に渡で造ります、渡に造れば若い世代が来るだろうと、イコールでの話でしかないわけですね。非常にタイムスケジュールからいくと、先延ばししなければいけない進め方のような気がします。

これにおいて、当時、渡にとという選択肢、そこを将来的なビジョンとして村長がお示しをした考えを再度聞かせていただいて、今回、球磨中学校の耐力度調査を計上して、これを行って、村長の考えが変わるのかどうか、あるいはそこを総合的な判断として再度協議をし直すという思いがあるのか、村長と教育長にお伺いをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

渡小学校については、本当に、今、議員言われるように、渡ということで、皆様方にはご提案をさせていただいたところがございますけれども、なぜ渡なのかということちょっと申しますと、災害を受けて、子どもたちの教育環境、安全に安心して教育を受けられる環境ということ考えたときに、もちろん球磨中は被災したわけではございませんけれども、球磨中に行くまでの間が被災したということで、発災後1か月間は休業ということで授業ができませんでした。恐らく渡地区に学校があったなら、その長期間の休業というのはなくてもよかったのかなと考えております。

また、今、同じく小学校、中学校に関しましては、ICT教育も進めてまいっておりますので、そういったことで、もし一勝地、神瀬の方々が来られない場合には、そういったリモートでのいいですか、家庭と学校をつないで教育もできるんだろと考えております。そういった安全・安心を考えたときに渡が一番いいのかなということで今考えております。

そして、多くの子どもたちは渡に住んでおります。そういったときに、今、スクールバスの運転手等の確保も今後大変になるんだろと思います。そういったときに、できるだけ徒歩で通学できる範囲に学校があるということは、これはもう必要なことだろうと私は考えております。そういった様々なことを考えた上で、渡小学校の再建先を渡の運動公園ということで考えたところ

です。

ただ、これに関しましては、議会の思いも様々これまで聞いておりますので、今後もちろん議会もございますけども、住民の意向等もしっかり聞きながら進めてまいりたいと考えております。

そして、もう一つ、今度、耐力度調査を行いますけども、耐力度調査につきましては、今後、球磨中学校をどういった活用をするにしても、これは必要なことだろうということで、今回、ちょっと遅くなりましたけどもさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えさせていただきます。

今までの流れについて、いろいろ議員のほうから、もっとこうすればよかったんじゃないかという、いろいろご意見も頂いておりますが、くどいよう、くどいといいますか、何回かもう説明してきておりますけど、やはりこの流れの出発点というのが、まずもって渡小学校が被災して、もう現地での再建が不可能というところから始まりました。

当時子どもたちが仮設で過ごす中で、渡小学校の災害復旧の国の補助を受ける上に当たっては、再建の予定地というのを示さなくてはいけなかったというのは、もう何度かお話ししてきております。それを、やはり一番安全性の高い場所ということで、さくらドーム運動公園にきちんと示されたところです。

そういう時間、その中で、伴いまして、子どもたちの転出、子育て世代の村外への転出、どんどん子どもたちが減って行って、一勝地小、渡小ともに複式学級が発生する中で、学校の再編の検討委員会を進めてきました。

その中で、最終的には、義務教育学校という、一つの学校になっていくということで、今度はその学校の予定地はということで、当初、渡小の場所、それから既存のこの一勝地のということで検討を進めてきているところです。そういう中で、住民の方々に義務教育学校への再編ということで、座談会をずっと回しまして、ご説明をしていったところです。

ただ、今後、その建設予定地はということでは、まだ今後検討をしていきますということでお示しをして、その後、この建設の予定地ということで、A、B、C案、A、渡のさくらドーム、Bが現在の球磨中を解体してそこに新築、それからC案がまた増設をしてというような、そういう3つの案をご提示したところです。

そういう中で、私もちょっと事務的なところは、詳しくはご説明できませんけど、当初、どちらも国の補助率からすれば、村の持ち出しにはそう大きく差は出ないということで説明も加えてございましたけど、B案の球磨中学校の解体をして、そこに新築するという場合に、やはり国の基準がございまして、まだ耐力度があるのに壊すのなら、もうそれは村が勝手に壊すこと、結局、

それに対して補助はつきませんよということになっておりまして、そこはきちんと耐力度を調査した上でしか、やはり進めるべきではない、ここで補助率が変わってくるということも分かったところでございます。

最初からそういったところを見越しながら、同時に進めるべきだったのかもしれませんが、今後、球磨中学校を何かの形で、例えば、A案になったときに、中学校の校舎、体育館は別として、そこを利活用していく場合にも、その耐力度というのは非常に重要になってきますし、あとの維持管理費にも関わってくるところでございます。だから、A案、B案、いずれにしても、やはりこの耐力度はやらなくてはいけないということで、私も説明を受けたところでございました。

それから、村長のお考えにも沿ってですけど、今後の一体化の学校の建設というのは、国と協議する中でも、やはり安全が第一ということで安全面、これは通学路も含めてでございます。だから、今後10年、20年、もう本当に村に一つの学校でございますので、50年先ぐらいを見越したときに、本当にやはりここがよかった、大きな災害がまた来ないとは絶対言えません。そういった中で、本当に将来の子どもたち、家庭、家族、地域の人たち、そういった人たちの思いの下に、これは決定すべきことですけど、やはり命を守る安全な場所というのが最大重要なところかと私は思います。

いろんなアンケートの中で、村の中心に置くべきだというようなお話もありますが、中心、場所の面積的な中心、ここに役場があるからではなくて、先ほども申しましたように、安全な教育の場というのは将来にわたって本当にどこかというのは、今後しっかりとさらに検討を進めていくべきではないかと思うところです。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 耐力度調査の予算について反対するものではないという前提の下で話を今させていただいておりますが、方針決定の時期と、令和5年の9月というふうにお示しをされております。

最終的に、これまで事を進めてきている中で、学校問題も含め、地域座談会あるいは保護者説明会、いろんなことをされております。常々説明会を行って何を得たのか、あるいはいろんな要望等もあったと思います。最終的に、それを総合的に判断して執行部が議会に提案をされる流れだというふうに思います。

最終的に、議会というのは住民の代表であって、最終的に決定機関の議会です。であれば、しっかりその根拠というものをきちっと執行部の中で示しをして、最終的に、この一勝地なのか渡なのか、あるいは神瀬なのかも含め提案をしていただく、それに対する賛否、それをしっかり早くやっていって、一つの方向性の中でやっていかないと、どうしてもスケジュール的に、住民が

思うような学校環境整備というものが実現しないという中で、これまで話をさせていただいています。ただ単に、渡とか一勝地とか一体化とか分離型という話の中でも、どうしても最終的には議会の議決が必要であるわけであって、そこをやはりもうある程度の段階で議論をし尽くして、一つの結果を導き出して、その結果に基づいて進んでいったほうが時間のロスはないんじゃないんですかということをお伝えしたいだけです。

それを踏まえ、これまでの2年間の学校環境整備の進め方もしっかりと精査をして、そのやり方が正しかったのかどうかも含め、やっぱりここで、令和5年の9月と、方針決定というふうなうたってありますので、しっかりそこを踏まえて一つの大きな決断をする時期というふうな思っておりますので、できれば、この耐力度調査にも時間もかかると思います。そういう結果に基づいて、きちっとして、いち早く同じ方向が向けるように努力をしていただきたいというふうな思っていますので、村長、よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

本当に学校再編については、本当に子どものために、これからの若い世代のために、そして親御さんのために、まずはそこを一番に考えて、もちろん住民の皆さん方のご意見もしっかり聞きながらではございますけれども、本当に関係者の皆さん方の意見を聞きながらしっかり決めてまいりますので、そして皆さんにご提案をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。学校施設の長寿命化計画の中にうたってございましたので、今度は耐力調査をされるということでございまして、今、耐力調査をした後、解体するにしろ、整備を改修するには、それをしとくと補助率等々の関係があるということで、全協で説明をいただきました。

村長、じゃあ、渡に、今度、義務教育学校を持っていった後、球磨中学校をどうしたいとか、一勝地小学校をどうしたいとかという、いろんなその、が、今段階であるのかどうかお伺いしたいと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは決定事項ではございませんので、聞いていただきたいと思っておりますけれども、球磨中学校は、今後、耐力調査をいたします。それによって活用法、その後も使えるのか使えないのかということで活用法はまた変わってくるんだろうと思っております。ただ、一勝地小学校につきましては、まだ10年間ぐらいしかたっておりませんので、あそこはしっかり活用していかなければい



けないということで考えております。

まず、一つの提案としては、球磨村にはございません、保健福祉センター的な施設にする、そして保健の拠点、球磨村の保健の拠点として活用できればということで考えております。

内容としては、例えば、健診でございますとか、そういうのをあそこの場所ですとか、そういったところに使えればということで考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 分かりました。やっぱりそういうのも発信を、もし、渡に造りたいということであれば、そういうのもやっぱり描いていかないと、先ほどありましたように、行き当たりばったりで、はい、議案にしますよということであれば、なかなか住民の方も何でやろうかということになってしまいますので、そこをお願いしたいと。

教育課長に、私、一つお願いがございます。教育課長、アンケート、保護者アンケートと、この前、地域説明会に来られた方にアンケート、清流学園をどこにというようなアンケートを取られたと思いますけども、地域の方が、その説明会に行きたくても、高齢者の方々はなかなか行けない部分ございましたので、やっぱりアンケートを取るならば、村民の意見を反映するならば、そういう、全村民をとといいますか、そういう世帯主辺りに、全ての方にそういうアンケートを取るべきじゃなかったかなと思っております。

実は、年末でございましたけども、ある方から、何でああいうふうに決まったんだろうか、渡ということでおっしゃいましたもんですから、いや、渡という案はお示しがありますけども、一勝地小学校あるいは球磨中学校を活用してするということもまだ案に残っていますということでお話をしました。そのときに、私たちは全然、ひとつも知らないんだよなど、その説明会があったんだろうけど、行けなかったもんでということで、果たして、それが村民の皆様のお声なのかなとちょっと疑問に思っております。

今後、決定は早くしなきゃいけないということで、先ほど全協でもご説明ありました。いろんな安全度安全度と言われます。今、私は神瀬ですので、神瀬で国道が通るんならリモートでということでもありますけども、果たして教育がそれでいいのかどうか、登校をされておられて、じゃあ、災害で来られなかったときに、それでいいのかどうかはちょっと疑問に思うんですけども、そうやって村民の声というのが、今、村長もおっしゃいますように、いろんなビジョンの中に、今度こういう活用もしたいということもあるんでしょうし、まず、渡に持っていくということ、そういうアンケート的なことをしていかないと、渡小学校の災害復旧なら渡でいいです。それは渡小学校の災害復旧です。でも、ステージは、今、清流学園になっておるので、その清流学園をどこにするかを今後早めに、先ほどありましたように、今年の6月ですか、には決定をしなければ

ばならないということで教育課長が言われましたので、そういうことも含めて、村民の声は聞いていかなければいけないんだろうと思うんですけども、アンケートについてと、村長、お考えをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

本当、村民の声を聞くために今後どういうことをしていくかということですけども、年度が明けて、来年度にはなるんですけども、来年早々にできる限り多くの場所で座談会を行いたいと考えております。その中で、学校の話も地域には話していかなければいけないと考えております。

これまで、学校単位で、学校単位といいますか、校区単位でいろんな防災会議とか、そういうのしておりましたけども、あの場でもなかなか全ての方に来ていただくことは難しいということなので、今回は、できればもう、あまり集落単位ではもうできないと思いますけども、できれば、もう3集落ぐらいごとにまとまっていただいて、座談会をすとか、そういったきめ細やかなちよっと座談会の方法を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回のアンケートにつきましては、A案、B案、C案、3つの案をということでご説明させていただいたところでございます。

そして、説明会に来られた方には、その場でアンケートの調査させていただいて、保護者には直接、ダイレクトでSNSを通してアンケートを返していただいたところでございます。

今後は、村長の答弁にもありましたように、新年度になりますと、村政座談会等が開催されますので、そういったところで丁寧に説明させていただいて、できるだけ多くの住民の皆様方の意見を配置をして、今後、それを生かしていきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、村政座談会をされるということで、それに反対はしませんけども、村政座談会をすれば、村長の思いのほうに誘導、誘導じゃないですけども、やっぱりそういうふうになっていくんだろうと思います。その説明会に来られて、じゃあ、そこで、いや、反対です、私は渡は反対ですって、なかなか声を出して言えない部分もあろうと思いますので、やっぱりこう誘導的に、じゃあ、村政座談会をすれば必ず学校問題についても、私は村長の思いとしてこうこうということありますので、その前段として、私が言いたいのは、住民の方のアンケートというか、そういうのがやっぱり必要じゃなかろうかと言っていることだけでございますので、座談会ももちろん結構でございますけども、そういうのを含めて、もうちょっとやっぱ

り今までこのA案、B案、C案ということでされましたけども、そういうのは早く村民の方には、そういうことでアンケートも取らなきゃいけなかったんだろうと思いますし、私、思うんですけども、A案、B案、C案ということで上げてございますが、ほかに、私は、すみません、神瀬でするので、一勝地小学校利活用、球磨中学校利活用するということだけであったんですが、あそこをしながら、もうちょっと違うD案とか、A、B、C、DとかEとか、まだあるんじゃないかと思うんですね。やっぱりそういうので、みんなでそこを含めながらしていかないと、なかなか住民の方のご理解を得られないと、100%はする必要はございませんけども、より多くの方にご理解をしていただくためには、丁寧なそういうアンケート等々もするべきじゃなかったらうかと思っておりますので、機会があれば、ぜひそこも検討していただいて、簡単で結構でございますので、ぜひお願いをしたいと思う。

村長、少ないところに目を向けるというか、先ほど言いましたように、リモートでさせればいいとか、そういうことじゃなくて、完全に安全度ということであれば、どうしてそこが安全だ、じゃあ、通学路はどこがというような、スクールバスで通ってきますので、そういうのも含めたところで、ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 10ページでお尋ねいたします。

一番下の公共土木施設災害復旧費で100万の土地購入でございますが、内訳をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 土地購入費につきましての内訳でございますが、村道告線、村道井手線、それから大瀬橋関係で土地を購入する予定としております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。執行部に学校問題の件でお尋ねしますが、いろいろこちらも議会としての質問、渡あり一勝地ありとかいう質問あって、アンケートの件でも、この前ちょっと見せていただいたので、渡に反対も少なくともはありませんという文言の、言葉、ありましたね。そういうふうな、渡ありきで考えるような文言の在り方、それと、今現在こうやっているいろいろな質問あったり、どういうふうにといいその答弁もあっておりますが、中では、もう渡ありきでずっと進んでいるんじゃないかって、私は疑い深いもんですから、そういうふうには思うんですが、執行部の考えはどうですか。

こういうふうな質問があつて、議会がこういうふうな質問もやっているけれども、もう渡ありきでやっているんだよというように私は疑うんですが、そこはどうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

当初、私の思いをということで議会のほうからも言われたことがあったと思います。そのときに、渡運動公園に建設したい、理由は先ほどのようなことからということで進めさせていただいたと思いますけども、その後、議会のほうからもいろんなご意見を頂いて、そして今できるだけ丁寧に皆様とも、そして住民の皆さんのご意見も聞いていかなければいけないということで、今、その段階を経ているような状況でございます。しっかり丁寧に対応していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今現在、今現在どういうふうに考えておられるんですか。A案、B案、C案とあるかもしれませんが、B、Cは関係なくてA案、もう執行部としては、もうそれで進めておられるんじゃないですかということをお聞きですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになると思いますが、いろんなそういう議会からの提案を受けて、今は、先ほども言いましたように、来年度は村政座談会、そこで住民の皆さんにはできる限り、たくさんの皆さんに話を聞いていただいて、そしてご意見を頂いた上で、しっかり決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから、座談会があつて、いろいろ今度はもし反対意見が出たとして、そこはそういうふうに考えていらっしゃるんですか。そういうのはもう、関係ないと言ってはいけませんけど、そういうことが出ても渡なんだというような気持ちでおられるんじゃないかと思うんですよ。そこはどうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の段階で渡しかないという考えで進めているわけではございません。もちろん皆さんの意見を聞いた上で決めていきたいと思いますが、ただ、最終的には、賛成反対、賛成が多かったからじゃあ渡に、反対が多かったから渡じゃないとか、そういったことではないんだろうと思います。やっぱり将来の球磨村、そして子どもたち、父兄の方、皆さんのことを考えた上で最終判断はしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 8ページ、出産・子育て応援交付金について伺います。

先ほど全協の中で説明がありました内容について、ちょっとお聞きをしたいと思います。該当するのかが該当しないのかが別として、今回、予算が上がっております。出生届、生まれたとき、あるいは生まれた後の3年間、今回14名、球磨村の14名を基準として、この交付金の申請をされたということで、課長、よかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 先ほど全協のほうでちょっと説明させていただいた、3年というのをまず、それはやむを得ない事情がある方に対しての優遇であって、通常、各年度ごとに整理をしていくというものでございます。

今回、令和4年度分につきましては、制度の趣旨にのっとりまして、令和4年に出産をされた方、妊娠届を出された方というような取扱いになっておりますので、それに基づいて、国のほうでは要綱のほうを制定しまして、昨日分で発送が、本日文書が届いておりますので、これから正式な補助金の申請とかの手続に入るところでございます。

予算の可決後においては、うちのほうでもあらかじめ対象者の名簿は把握しておりますので、その方たちに申請の手続をしていただくというようなことで、今から、これから準備をするところでございます。

令和4年度分につきましては、令和4年度中に支払うというような、国のほうでは時期が時期ですので繰越しもできるとしてありますけれども、本村においては対象者が少ないですので、令和4年度中に出納閉鎖期間までに支払いが完了するように、令和4年度分は完了したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 本交付金は、全ての市町村に実施するために必要な費用というふうに書いております。使い道がどうかも含め、いわば保育園が病後児保育あるいは放課後保育をしております。要は、子育て支援に対する国の一つの施策として出たわけで、保育園のほうに、村として病後児保育であったりとか、支援をされていると思います。

要は、働く保護者側からいくと、きちんとした、公務員に対し、公務員も含め、普通の有給休暇も含め、大概仕事をしている保護者の中でも、急に子どもが病気になって休まなければいけない、有給休暇も取れないという人たちもいます。最終的に、これの事業の中で、いわばその保育園側にお世話になっている病後児保育であったりとか、夕方の何とか保育、預かりとかという分には、これはできないんですかね。

ここの捉え方なんですけど、市町村で実施するために必要な費用というのは、交付をするため

の人件費という理解なのか、あるいは村が行っている、保育園側と一緒に子育て支援の一つとしてやっとする事業が、病後児保育であったりとか、そういうのも含め、そういう分には回されないという、お聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

議員仰せのとおり、子育てに対してはいろんな経費がかかると思います。今回、予算化しているものにつきましては、給付金、妊娠届、それから出生届に基づきまして、合わせて、お一人であれば10万円ということですよ。

これにつきましては、現金で給付しますので、そういった、今、議員仰せの内容の延長保育でかかる費用とか、または一時預かり、病後時保育で保護者の負担金がかかってくる分がありましたら、それに使っていただいても別段、これは現金給付ですので、子育て支援のために使っていただくのは構わない状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあ、そういうふうにかかる負担分を保護者が負担をしなければいけない。これに対しては3年という制約はないということなんですか。要は、6歳までありますよね。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 3年の縛りというものはありません。今回、妊娠届、出生届に基づく、これによりまして保健師の面談、アプローチ、子育ての対策としまして、母子保健のほうで面接、調査をしまして、今後の子どもの成長を保護者と一緒に面談をしながら、子育て環境を充実させるというような、相談に乗って子育てを支援していく、これが一番の目的でございますので、それに当たっての、そして経済的支援がやっぱり必要だということで、この現金給付、妊娠届に対しての面接調査をさせていただいたところには5万円、それから出生届後の面談、調査をさせていただいたところにつきましては5万円というような状況で、現金の給付をしまして、子育て支援につなげていくというのが狙いでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、今ここで予算立てしているのが、いろんな子育て支援に活用できるわけですよ。出生、令和4年の生まれる数に対してに上げてますけど、課としてああいう支援もできるよね、こういう支援もできるよねってアイデアを出して、もう少しもらえる分があるので、何かこの金額で、せっかく大々的にいっぱい資料を作っているけど、もう少しこう知恵を出し合って、いろんな支援策があるわけで、もっともっと活用してほしいということなん

ですよ。

ただ、今言われるのは、出生届、出して、生まれてというだけの話でしょう。まだ関連することいっぱいあるじゃないですか、考えれば。じゃあ、それもひっくるめて、各市町村で引き続き検討、効率の実施、在り方を検討するようにと書いてあるわけでしょう。令和5年9月末までに計上するとともに、継続的に実施することによりできるようにしていくというように書いてあるので、担当課の中で、まだまだ子育て支援対策として計上、その目的に沿ったものがあるならば、いろんなことを申請していいんじゃないんですかという話をしています。

今はただそれだけ、5万円5万円という話だけされていますけど、そこじゃないんで、もう少し行政として支援できるものを検討していただいて、支援、交付金の対象となるものであれば、上げていったほうがいいんじゃないんですかということ聞いています。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えさせていただきます。

全協のときにお配りをさせていただきましたこの資料でしか私も把握はしておりませんが、これもこれでいきますと、今回、国の2次補正予算の中で、出産・子育て応援交付金というのが新たに創設をされましたということでございます。

現在のところ、今、国のほうが指名しているそのパッケージの内容と申し上げますのが、伴走型相談支援の充実と経済的支援ということで、この一番、裏面のほうに掲げてございます、この3つがメニュー化をされておるということで、今申しあげました、伴走型相談支援と応援ギフトの10万円、それとそれに関わるシステムの構築経費ということで、今現状としては、国から示されているのはこの3つだけに限定をされているということでございますので、今、議員がおっしゃられるように、各市町村がその独自の政策をというところは、まだ交付金の中には含まれておりませんので、これは、今、国のほうでも異次元の少子化対策ということで、いろんな児童手当等々も緩和をするというような話もございますので、そういったものをいろいろ情報を見極めながら、それに加えて、じゃあ、村として何をすべきなのかというところは当然検討していかないといけないと思っておりますので、今現状、今回、この2本の中ではこれだけを提案させていただきますけれども、今、当初の査定もしておりますし、今後国の動向も見極めながら、他市町村、県の動向も見極めながら、必要なところは措置をしてみたいというところが出てまいります。ただ何にせよ復興・復旧に財源、必要といたしますので、そこも鑑みながら何ができるかというところを検討してみたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。9ページ、お願いをしたいと思います。

災害対策費の負担金補助及び交付金で2,400万円、多武除地区の宅地かさ上げ安全確保の

負担金ということでご説明がございました。建設課長ですかね、どういう、復興推進課長ですかね、多武除地区のどういうところにこの宅地かさ上げ工事をするのに、今のところから、現状からどうなるということをお教えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在、村内でかさ上げを予定されている地区が、対象地区は14地区となっております、そのかさ上げの高さというのが、計画堤防高もしくは対策後水位のいずれか高いほうの高さでかさ上げを実施されていくこととなります。

対策後水位が高いところの部分は、村のまちづくりという観点で負担金が発生しますということになっておりまして、多武除地区においては、対策後水位のほうの高さでかさ上げを行われますので、村の負担金が出てくるということになっています。

かさ上げ対象地区が14地区、村内であるんですけど、そのうち村で負担が発生する予定というのが、今回の多武除地区と大坂間地区と宮園地区という予定になっているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。

課長、多武除地区の今、現況がかさ上げになったとき、お店をされている方々がおられますよね。後ろに公民館がございましたけども、あそこがどういう形になるのか、また、そのかさ上げ後の多武除の商店の方がどうなるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時32分休憩

-----  
午前11時34分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行分の答弁を求めたわけでありましてけれども、後、図面と資料等を渡していただくということでよろしく願いいたします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） よろしく願いをしたいと思います。

総務課長にお尋ねをいたします。8ページ、繰越金、今度もまた補助事業であるとか地方債であるとか、繰越金を充当して予算立てをされております。繰越金、現在の残高をお教えいただければと思います。この予算成立後で言ってもいいです。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） すみません、正確な数字をちょっと持ってきておりませんが、昨日ちょっと査定の中で聞いたときに3億7,000万ぐらいの繰越金、まだあります。

以上です。



○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） もう繰越金も、もう3億ぐらいしかございません。そしてまた地方債を、村債を今度また活用されておりますけども、どんどん村債のほうも当然増額をしていくんだらうと思いますので、今後やっぱり財政計画、今、令和5年度の予算編成時期だらうと思いますので、そういうのもきっちりと含めながら今後の財政運営をしながら予算編成していただきたいと思いますので。

また、コロナ交付金も、先ほど出産・子育て応援給付金には、そのコロナ交付金も、それを使ってもいいというような、さっき全員協議会の中でもありました。安易に今までの予算立ての組替え組替えじゃなくて、村民が今、本当に、非常に物価高騰等でも、一般質問でもしましたけども、苦しんでおる、困っているときに、そういうのを考えながら今回はこうしたというような理論立てがちゃんと必要だらうと思いますので、ぜひ予算編成に関してもよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 9ページの宅地かさ上げの件ですけども、先ほど1番議員が質問されたほかに、友尻課長が答弁された、14地区あって負担が発生する、つまり村の負担金が発生するのが3地区ということですが、差し引きますと11地区、村の負担が発生しない工事があるということなんでしょうけども、その地区名はいいんですけども、いわゆる、今、天月大橋から坂本町、八代までの境が通行止めで工事が全面的に行われて、ややの形が見えてきたというふうに感じております。

その11、全部で14ですけども、その国道沿い、球磨川沿いの宅地工事をする中で、今後、その工事がどのように進められていくのか、それと完成の暁には一般車両の通行が可能ということになるかと思っておりますけども、そここのところのビジョンといいますか、これは国が大方動いておりますのでよく分かりませんが、村としてその情報、神瀬地区のかさ上げ工事がどのような状況に今なっているのかというのを、情報があれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） かさ上げ事業につきましては、現在まず説明会ということで、今年度において各地区においても2回程度、国、県と連携しながら回ったところでございます。

神瀬地区につきましては、2月19日に着工式ということで、皆様にもご案内が来ているかと思っております。それに基づいて、神瀬中心部につきましては、10月の国の説明会でいきますと、令和5年度中にはかさ上げが進んでいくということもお知らせがあったと記憶しております。

そのほかの地区につきましては、まだ詳細にスケジュールが出ていませんので、一勝地、神瀬

と中園であったりとか、今後そういったスケジュール感はお知らせがあると伺っております。

それと、219号線の復旧工事の完了の見込みについては、まだ現在立っていないというふう  
に伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり宅地かさ上げが計画されておるところの住民の方々が、そ  
のかさ上げ高はいろんな理由で説明を受けておって、これだけの高さになりますよとかいうよう  
な数値を示されて説明をいただいております、その点につきましては、前向きに捉えていると  
ころだと思います。しかしながら、この災害、被災された方々が生活されている中で、どうして  
も早期の復旧、かさ上げを少しでもしていただいて、生活の安全を図ってほしいというようなご  
意見があります中で、例えば、友尻、宮園地区ですと、令和5年度に個別的に住宅のかさ上げに  
ついて交渉をさせていただいて、それとともに一緒に、一体となって道路を上げたいというよう  
な話をされておられました。

ですから、そういう流れの中で、村が情報は十分つかんでおられると思うんですけども、もう  
とにかく早い自然災害からの、被災しないような形、復旧・復興ができるようなところを望んで  
おられますので、その一つ一つの情報について、村としても、県、国と十分関連、それぞれの関  
係をしっかり取っていただいて、対応していただければと思っております。なるべく、そういう  
ようなところ、情報を早めに伝えていただければということをお願いしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう時間もたっておりますけれども、前、12月議会でも質問  
いたしました、災害復旧費に関連をして質問いたします。

一勝地のガードの下、そのままなんですよ、まだそのまま。通学路でもありますし、一般村民  
もあそこを歩いて病院あるいは木屋商店に行かれます。安心・安全な場所と言われますけれども、  
村長、安心じゃないですよ。復旧・復興は急がなければならないと言われておりますけれども、  
金額的には小さいと思っておりますけれども、それも復旧・復興に入ると私は思うんです。もう何年も  
たっているんですよ。全然進んでおりません。丸い信号機がありました。この間、信号で倒れて  
おりました。雨降り、私はわざわざ降りて起こしました。村長が来たってされると思っておりますよ。  
あっちから来る職員もたくさんおられるでしょう。なぜそこが、県には連絡してあると思いたす  
けれども、私たちが言ったときばっかりの答えですよ。現状を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変ご迷惑おかけしていることと思っております。議員が言われるときだ  
けじゃなくて、常日頃、私たちのほうからも、一応そういった土砂等があつて通学路でもあると  
いうことを再三伝えておりますけれども、いまだまだ土砂の撤去、至っておりません。再度強く

県のほうにもお伝えしたいと思います。ご迷惑かけます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） たまたまこの間、県議とかわせみでちょっと顔合わせました。

ちょっと県議、あそこまで行ってくださいということではっきり私は言いました。前、副村長に、直接我々が県議に言うよりは、1回役場を通してありますので、それなら言っていていいですので、了解を受けておりましたので、県議を連れて行って、土木部長にすぐに電話されました。はっきり言って。やはりされるまで何回となく言ってほしいんですよ。事故があつてからではいけないんですよ。通学路として、教育長、どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 前回も田代議員からその点をご指摘をいただいておりますし、私も、先日もあそこ、降りてみて確認をしたところですけど、一時期は淵田焼酎屋さんの工事、建設の関係でグリーンベルトのところにもいろいろな物品が置いてあって、そこは教育委員会通じてちゃんと確保していただくようなこともお話をしました。

とにかく、あの陥没地の場所はもう本当に以前から非常に危険な状態でもありますし、車が離合するとき非常にそこのほうに、子どもたちが通学するところに車も寄りますので、本当に、おっしゃるとおり、事故が起きてからではもう取り返しがつきませんので、早急にそういったところは改善を図っていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その他のところにも入っているんですかね。まだ補正予算のところだけでやっているんでしょう。まだ入ってないんでしょう。

○議長（舟戸 治生君） その他の項目はないと思いますけれども、関連という意味でされるのであればと思いますが。

○議員（4番 板崎 壽一君） じゃあ、よろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。千寿園の、今、渡のほうに工事中がありますが、保育園のほうに。

○議長（舟戸 治生君） 関連であればと言ったんですけれども。

○議員（4番 板崎 壽一君） じゃあ、もうやめます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 9ページ、道路維持費、この中で、橋梁という部分がありますけれども、村には古い橋梁がたくさん点在しているかと思えます。そういう中で、まず初期の目的で

ある目視点検委託料が減っているということと、それをやった上での補修工事、災害復旧という部分もあるかと思えますけれども、今現在、この橋梁というのは全国的に建設から年月がたって古くなっているということで問題になっていますけれども、今、村の橋梁について、課題というか、今後の補修計画等も含めて、何か課題があれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 村の橋梁につきまして、ただいまメンテナンス委託料と申しますか、目視点検とか、いろんなことをさせていただいております。その中で、やはり古い橋梁等もあります。中には、無名橋と申しますか、そういった、とにかく古い橋梁もありまして、その中から委託上がって、成果品が上がってきます。そちらのほうで修繕をしたほうが良いという判定があったところから、順次、修繕工事をするように行っております。

小さいものから大きいものまでございまして、もう中には、コンクリートが剥がれたり、そうしたことも、舗装が剥がれたりとかしているものもございまして、これから順に修繕工事を行っていくこととなると思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今後、補修等をやっていくということで、8ページ辺りには、修繕事業の補助金等もついておりますので、そういったところでしっかりやっていただきたいと思えます。

もう一点、ちょっとお尋ねなんですけれども、渡の内布から山口の栗林辺り、人吉辺りと隣接しているところの橋梁があるかと思えます。県が管理する、国が管理する橋梁以外で、そういうところのどちらがどうなっているのか、ちょっと勉強不足な点もあるかと思えますけれども、そういったところ、芦北町辺りとも隣接するものがあるかと思えますけれども、そういったところの管理等はどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 例に挙げますと、村道内布線の場合については、村道内布線、球磨村管内にかかっている橋については球磨村がすることになります。そういったところで、芦北も同じような考えとなります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和5年第1回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時51分閉会

\_\_\_\_\_

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員